昭和57年
3月1日
第194号

町報 つなぎ

発行所　津奈木町役場
編　集　企　画　課
印刷所　あすなろ印刷

人口と世帯
（2月1日現在）

人　口	6,311人	(－1)
男	3,015人	
女	3,296人	(－1)
世　帯	1,709世帯	

（　）内は前月との比較

毎日が　防火デーです　僕の家

緑のテニスコート完成

九州初のグリーンサンドコート

三月七日コート開き

総合運動公園のBGプール北側に総工費三千四〇〇万円をかけ、昨年一〇月中旬より工事を始めていたテニスコートが三月初めに完成をみる。

このテニスコートは緑で出来ており、グリーンサンドと呼ばれ九州では初めてのものです。

（グリーンサンドとは緑色の岩石を粉砕し、ケミカルバインダーというものを混入精製したもの）

このコートの特色は①コートの維持管理に手がかからない ②緑のコートで目が疲れない ③雨あがりにも速やかに使用できるなどといわれています。

この施設の概要は次のとおりです。

総工事費　二四、〇〇〇千円
総面積　五、〇六〇㎡
コート面積　二、六二二㎡
（コート四面、練習板一基）
その他の施設
便所、更衣室、倉庫

尚、コート開きは三月七日に熊本県テニス協会の田中典次氏（元県議）らを招いて行なわれます。

テニスコート全景

おめでとう鶴寿（満百才）

町中　斉藤ヤメさん

町中部落、斉藤ヤメさんは、明治十五年一月三十一日生で本年一月三十一日、満百歳の誕生日を迎えられました。

ヤメさんは、昭和三十六年六月夫藤吉氏（元津奈木村長）と死別現在は甥にあたる、六車孝吉町長宅に同居、日当りの良い一室で静養しておられます。

町では、一月二十日　諫山助役、西川収入役、外関係職員が、六車町長宅に町と社会福祉協議会からの記念品を持って、お祝いに伺いました。

ヤメさんは、二、三日前から風邪ぎみという事で床に伏しておられましたが、六車町長御夫妻の手厚い看護を受けられ、快方に向っておられるという事でした。暖房のきいた部屋には昭和五十三年より、津奈木町最高長寿者に贈ってある、七福神のはまて像を床に飾り、本町最高長寿者にふさわしく、きれいな白髪にふくよかな笑顔をみせておられました。

ばあちゃん百才おめでとう！

ちなみに、本町で百歳を迎えられた長寿者について近い例をしらべてみますと、昭和四十四年満一〇三歳で死亡された赤崎日当部落の故森山タシュさん（森山俊一さんの母）昭和三十六年、九十九歳と四ケ月で死亡された故斉藤リモさん（故斉藤藤吾さんの母）がおられます。

国民の平均寿命、男七三・三二歳、女七八・八三歳といわれる現在でも百歳の長寿をまっとうする事は大変な事と思われます。

斉藤ヤメさん、何時までも長生きして本町最高長寿者の記録を伸ばして頂きたいと思います。

消防点検

三月二十一日　日曜日
午前九時より　総合グランド

○消防点検行事内容

会場　総合グランド
日本消防協会長表彰、熊本県知事表彰、熊本県消防協会長表彰町長表彰、規律審査等の観閲、ポンプ操法引続き放水戦技を行ないます。町民多数の御声援をお願いします。

消防関係受彰者

消防庁長官表彰

○永年勤続功労章

本部団長　川上　大助
第六分団長　長浜　一男

○一号銀杯（二十五年以上勤続して退職した者）

元第一分団団長　新立　正
元第五分団団員　豊崎　洋
元第五分団副分団長　坂口茂己
元第七分団分団長　本春　増夫
元第三分団団員　山下　繁美
元第三分団団員　原田　勤
元第三分団団員　小坂　英一
元第三分団班長　林　益雄

○二号銀杯（十五年以上勤続して退職した者）

元第四分団団員　永原　友二
元第二分団班長　柳迫　主計
元第四分団分団長　原野　忠行
元第四分団班長　山下　繁樹
元第二分団団員　吉野　英捷
元第二分団班長　柳迫　繁治
元第四分団団員　岡本　正夫

○功　績　章

第七分団班長　篠原　政利

町長表彰

○二十五年勤続団員

第一分団団員　宮島　堅男
〃　〃　篠原　征三
第四分団団員　下田　英生
第五分団団員　前田　克己
第六分団団員　福山　俊光

熊本県知事
○永年勤続功労章

消防点検での表彰式（前年度）

熊本県消防協会長
○感　謝　状

元第七分団分団長　本春　増夫

春季全国火災予防運動

二月二十八日～三月十三日

「毎日が防火デーです。ぼくの家」この運動は、火災が発生しやすい気候とする時季にあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止、悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防ぐために実施されます。

期間中の前半七日間は車両火災及び林野火災の防止に重点をおいて行われます。

特に植林前に野焼きされるときには、必ず火入れの許可を受けてください。許可申請書は役場総務課にありますので、早めに手続きをお願いします。

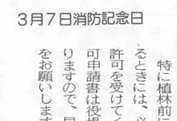
3月7日消防記念日

日本消防協会より小型動力ポンプ交付さる

日本消防協会（笹川良一会長）より平国婦人分団に熊本県消防協会を通じて小型動力ポンプが交付されました。

去る十月八日、熊本県消防学校で行われた交付式に野崎ヒサコ分団長に、熊本県消防協会長（沢田一精県知事）より目録が手渡されました。これにこたえ野崎分団長が授賞者を代表して謝辞をのべた。直ちに操法、放水訓練が実施された。

交付された小型動力ポンプと平国婦人分団

自衛官募集

一、募集区分　二等陸、海、空士
二、応募資格　日本国籍を有し十八歳以上二十五歳未満の男子
三、身　分　国家公務員
四、給　与　初年度俸給月額九万三〇〇　十カ月たては二四万三〇〇
五、ボーナス　年三回合計四、九カ月分（三月、六月、十二月）
六、衣食住　衣食住無料
七、休　暇　有給休暇は年二十四日のほか年末年始特別休暇等
八、通　学　許可を受けた場合
九、免　許　技術教育で各種免許取得の機会があります。
問合せ先　市町村役場又は水俣募集事務所（水俣商工会議所二F）
TEL〇九六六二三五六三

訪問　我が町

津奈木町誌づくりに懸命

町誌編さん委員会　岡松　壮氏等（委員七人）

委員会：お年寄りから昔の津奈木を聞く

郷土の文化遺産等を改めて整理総合して郷土の歴史を……。

この主旨のもとに町誌編さん協議会の委員として、町長よりS五十三年四月一日付をもって、八名（現在七名）の方に委嘱され、やが て四年目を迎える。皆さん役職や仕事をもっておられ片手間には大変な役目である。

町誌の進み具合は「現在、基礎調査と中世までをほぼ終え、近世についての段階に入っている」とのこと。現在、近世の津奈木の執筆にあたって、別表のように、全委員に分担してもらい、各自の責任のもとで執筆をされておられる。

この一年間の活動状況は「町内の遺跡調査と長寿者から、昔の津奈木を教えて頂いた。」と、県下各地や町内からの津奈木に関する資料収集などです」、津奈木の歴史を以前、元村長の故六車茂一郎氏（現、六車町長の父）が自から執筆された郷土誌がある。この貴重な本を元にして、委員会では多くの方の知識と資料を得ながら手造りの町誌づくりに懸命である。

「この町誌の発行予定をS六〇年において、一〇〇〇ページ程度の本として完成できるように」と岡松委員長の談。そのために毎週集まって、進捗状況や疑問点を打合せしているとのこと。

この三年余りで相当な執筆原稿や資料が重っているが委員長は「少しでも充実したものにしようと努めておりますので、町内の各家に埋すもれている昔の津奈木に関する古文書や資料の提供、昔の文化、芸能などを掘り おこして、お教え頂ければ幸いです」と述べておられる。

私達の郷土誌が少しでも充実したものの仕上がるよう皆さんの協力をお願いし、更に委員の方も健康で新しい郷土誌を発行されることを期待し、この取材を終ります。

近世以降の町誌原稿執筆担当表

大分類	中分類	担当者	大分類	中分類	担当者
民話・伝説	津奈木の民話　民話　伝説	岡松　壮	近世	細川藩の経済制度と津奈木	斎藤　治
〃	教　育	〃	〃	津奈木の産業	〃
近　世	現代以前の教育	〃	宗教	津奈木の宗教	岡本秋徳
〃	名士の来遊	〃	近世	肥後の地方制度	〃
民俗と文化財	津奈木の民俗	〃	〃	津奈木の軍備と郷士	〃
現　代	人物誌	〃	〃	細川氏の肥後入国	〃
〃	津奈木と西南の役	〃	〃	幕政下の津奈木	〃
名　所	津奈木の名所	堀　二雄	〃	秀吉と津奈木	〃
民俗と文化財	津奈木の文化財	〃	現　在	戦争体験（陸軍関係）	〃
〃	津奈木の民俗芸能	〃	現　代	明治維新	松崎茂生
近　世	賢婦　孝子伝	〃	〃	政治　行政	〃
遺　跡	津奈木の遺跡	佐々木緑	〃	干拓と土木	〃
現　代	津奈木の交通通信	斎藤　治	近　世	江戸時代の租税	〃
近　世	江戸時代の災害	〃	現　代	水俣病	〃
〃	江戸時代の交通	〃	〃	戦争体験（住民側から）	〃
〃	江戸時代の社会	〃	年　表	年　表	〃
〃	干拓と土木	〃	古文書	古文書の翻訳	農中三澄

老人パワーの発揮

干拓千本桜の手入・老友会

去る二月十六日、早朝から全長二〇〇〇㎡に延ぶ、干拓千本桜の手入れを老友会員約一〇〇人の方が参加して行なった。

小寒い、あいにくの雨日和りにもかかわらず、干拓堤防に植えられた桜木の周辺の草を、昔取った杵柄を発揮、鎌、下刈鎌、草刈機などで、丁寧にしかもきれいに草を刈り取ってゆく。

老友会の皆さんごくろうさま

〔今年はその木は花が咲くぞ〕という話しをしながらも、雨でゆっくり眺める余裕もなしで、刈取った草を木の根本に敷き、ケイフンをやって約三時間で手入れを終えた。

「桜の名所」千本桜」も皆さんのおかげで今年は花も見られそうです。

老友会員の皆さん、ほんとうにご苦労様でした。

税務署便り

確定申告に誤りがあったとき

税務署に所得税の確定申告書を提出した後で、申告内容に誤りがあることに気付いたときは、正しい申告にやり直すことができます。

例えば、社会保険料控除や扶養控除などを書き忘れたために、税金を実際より多く払った場合は、「更生の請求」で税金の還付を受けられます。「更正の請求」ができるのは、来年の三月十五日までです。

また、所得を実際より少なく申告していたような場合は、「修正申告」により正しい金額に修正する必要があります。

これらの用紙は、税務署に用意してあります。手続など詳しいことは最寄りの税務署又は税務相談室にお尋ねください。

御寄付お礼

水俣ライオンズクラブから　町社協へ

水俣ライオンズクラブは国際障害者年への参加活動の一環として本町社会福祉協議会へ一金十万円を御寄付くださいました。社協では身体障害者（児）等の福祉増進の為有効につかわせて頂き、御寄付の主旨にそいたいとおもいます。誠に有難くお礼申し上げます。

町内各学校保育園の卒業（園）式

三月十七日　津奈木中学校
三月十七日　津奈木幼稚園
三月二十五日　津奈木小学校
三月二十五日　赤崎小学校、
三月二十五日　平国小学校
三月二十六日　津奈木保育園
三月二十六日　津南保育園

お知らせ

安全講習会

危険物取扱者（甲種・乙種及び丙種危険物取扱者免状の交付を受けている者）を再教育し、取扱者の安全管理能力の向上を図り、危険物による火災等の災害を防止するために、左記の講習会が行われます。

◎対象者
危険物取扱者で、免状取得日又は再講習受講日が昭和五十三年二月以前の者。

◎期日及び場所・定員
昭和五十七年三月二十六日
水俣市（水俣市農協会館）
午前十時から午後四時まで
定員　一〇〇名

◎その他
詳しくは、水俣市北消防組合、津奈木出張所までお問合せ下さい。

危険物取扱者保安

国民年金

四月から保険料の額が変ります。

国民年金の保険料は現在、月額四五〇〇円ですが、五十七年四月からは月額五二〇〇円に引き上げられます。なお附加保険料は、これまでとおりの四〇〇円で月額五六二〇円になります。

年金制度は、加入者が歳をとったり、思いがけない事故や病気で、障害者や母子世帯となって収入が少なくなったときに、年金を支給して生活の安定を図ることを目的としています。

いうかえれば、働けるあいだに、加入者全員がお年金を出して、助け合っていこうというものです。

このため国民年金では、みなさんが安心して年金で生活できるように、生活水準や物価の上昇に応じて、年金額を改めていく「物価スライド制」をとり入れており、毎年、年金額の引き上げを行っています。

一方、国民年金の支払い必要な財源は、みなさんが納めた保険料と積立金の運利子及び国の負担金によってまかなわれています。

このように、年金額が引き上げられてきますと、当然それに伴う財源の確保が必要となりますが、現在の年金給付をまかなっていくためには、一カ月八、〇〇〇円程度の保険料の負担が必要です。

しかし、国民年金の加入者は、農林漁業や自営業、自由業に従事する人、あるいは無職の人などあらゆる階層の人を対象としていますので、急激に引き上げることは加入者の負担になります。

そこで、年金額の場合と同じように、保険料にも「物価スライド制」をとり入れて、徐々に引き上げることにしています。

国民年金財政が健全に運営され、頼りがいのある年金にしていくためには、みなさんが働いている間に、少しでも多くのかけ金を納め、制度の充実をはかっていくことが必要です。

国民年金制度を正しく理解し、年金制度の発展にご協力お願いします。

グラウンド・体育館夜間でも受付けます。

総合運動公園内のグラウンド、BG体育館等の日曜、祭日及び夜間の利用申込は海洋センター管理能力の向上を図り、危険物による火災等の災害を防止するために、左記の講習会が行われます。

◎対象者
危険物取扱者で、免状取得日又は再講習受講日が昭和五十三年二月以前の者。

◎期日及び場所・定員
昭和五十七年三月二十六日
水俣市（水俣市農協会館）
午前十時から午後四時まで
定員　一〇〇名

◎その他
詳しくは、水俣市北消防組合、津奈木出張所までお問合せ下さい。

運動公園管理棟

総合運動公園施設利用受付先

区分	受付時間	受付場所	電話番号
昼間	9時～17時	B&G海洋センター	4138
夜間	17時～21時	管　理　棟	2175

訂正

二月町報に掲載の歳末助け合い募金報告に一部誤りがありましたので次のとおり訂正しておわび致します。

川内一八件を三五件へ
小計一四八六件を一五〇三件へ訂正します。

社協だより

ご芳志御礼

部落　世帯主
大泊　真野　嘉一　真野　末義
平国下　浜田　一広　浜田　スマ
竹中　竹水　サチ　竹水　シカ
平国上　野崎　貞行　野崎　末太
中尾　中村　ミス　中村　實

右の方から町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封をご寄付ございました。この寄付金は、ご意志に添い　有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

きっぱりと　飲んだら乗らない　強い意志